

事 務 連 絡  
平成20年1月22日

都 道 府 県 労 働 局  
労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局  
労災補償部補償課長補佐  
( 医 療 福 祉 担 当 )

労災レセプトの効率的な事務処理に関する検討会報告書の送付等について

健康保険及び国民健康保険において、平成23年度までに、原則として保険医療機関及び保険薬局が審査支払機関に提出する全てのレセプトがオンライン化されることとなっていることを踏まえ、労災保険のレセプトのオンライン請求の実施についての検討を行うため、「労災レセプトの効率的な事務処理に関する検討会」が開催され、昨年12月に報告書が取りまとめられたので、参考までに当該報告書を送付いたします。

今後は、当該報告書を踏まえ、本省において、労災保険のレセプトのオンライン請求の実現に向けた検討を行う予定であります。

なお、貴局あてに労災保険のレセプトのオンライン請求に関する照会があった場合には、当該報告書の内容に基づき回答いただくとともに、オンライン請求の義務化に関しての意見・要望が出された場合には、その概要について医事係あて報告をお願いいたします。